

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2021〔令和3年〕

11月号
No.552

目次

- ・ 令和2年度決算の主要事業紹介..... 2
- ・ 第3回定例会行政報告、教育行政報告..... 4
- ・ 第3回定例会審議案件、お知らせ..... 8
- ・ 町の出来事..... 9
- ・ 古平中学校古中祭、古平小学校学芸会..... 10
- ・ 国や道などからのお知らせ..... 11
- ・ 各種お知らせ..... 13
- ・ 余市警察署だより、札幌管区気象台より..... 14
- ・ 本の海より・いきいきほのぼの文芸..... 15

9月30日 古平消防職員対抗放水競技

決算報告

～令和2年度に実施した主な事業～



先月号では、令和2年度決算の歳入歳出総額や財政健全化判断比率などについてお知らせしました。今月号では、実際にどのような事業が行われたのか、主な事業の事業費とその内容について紹介します。

【総務費】

◆中心拠点誘導複合施設建設事業

(10億8183万円)

図書館、地域交流センター、地域防災センター、庁舎の4つの用途で構成される中心拠点誘導複合施設の建設事業です。工事は令和2年4月～令和4年1月までを予定しており、令和2年度は主に躯体工事が行われました。



中心拠点誘導複合施設完成イメージ図

◆事務用パソコンクラウド化事業

(238万円)

学校教員が使用するパソコン44台の更新を行い、セキュリティの確保と業務の安定的な稼働環境を構築する事業です。

◆自治体クラウド導入事業

(5179万円)

住民票・印鑑証明書等の各種帳票の発行や税金の賦課徴収など、町が行う業務全般の基幹システムを京極町と共同利用することで運用コストの削減を図る「自治体クラウド」を導入する事業です。

◆戸籍総合システム機器更新事業

(808万円)

戸籍総合システムの保守期限が令和2年3月で終了するため更新する事業です。

◆地域創生臨時交付金事業

(1億8782万円)

国から交付された地方創生臨時交付金を活用して実施した新型コロナウイルス感染症対策事業です。主な内容は左記のとおりです。

- (1) 町立診療所医療体制確保事業
(感染防止のためのマスク、アルコール消毒液等の購入。)
- (2) 灯油等購入助成事業
(冬期間の生活支援、経済的負担軽減を図るため町民税非課税世帯を対象に灯油等購入経費を助成。)
- (3) 上下水道料金減免事業
(新型コロナウイルスの影響を受けている個人や事業所等の負担軽減を図るため、上・下水道料の超過料金を50%減免。)

【衛生費】

◆火葬場建設事業

(3029万円)

新火葬場の外構工事と旧火葬場の解体事業です。



新火葬場

【農林水産業費】

◆森林環境保全整備事業

(671万円)

森林の環境保全のため、植栽や下刈りを行う事業です。



LED道路照明

◆道路照明更新事業

(1320万円)

道路照明及び防犯灯を水銀灯からLEDに更新する事業です。(全85基)

【土木費】

◆温泉ポンプ等更新事業

(717万円)

ふるびら温泉しおかぜの温泉ポンプ及び揚湯管の更新事業です。

【商工費】

◆ヒラメ稚魚放流事業

(95万円)

水産資源の維持、増大を図るためヒラメの稚魚30750尾放流を行う事業です。

◆ウニ種苗放流事業

(38万円)

水産資源の維持、増大を図るためエゾバフンウニの種苗15万粒の放流を行う事業です。

◆道路ストック修繕事業

(996万円)

西大通、7条通及び仲通線の舗装修繕事業です。

◆橋りょう長寿命化事業

(1705万円)

丸山3号橋及び丸山6号橋のひびわれ補修等の修繕工事。3条橋及び冷水橋の修繕調査を行う事業です。



修繕が完了した丸山3号橋

◆公園照明更新事業

(373万円)

公園の照明を水銀灯からLEDに更新する事業です。(中島公園2基、まるやま公園2基、きよおか公園1基、あけぼの公園1基、さかえ公園1基、さわえ公園1基)

◆住宅リフォーム等支援事業

(166万円)

安全安心で快適な住環境の促進を図るため、住宅リフォーム等費用の一部を助成する事業です。(下水道接続工事・補助件数5件)



下水道接続工事

【消防費】

◆北海道総合行政情報ネットワーク更新事業

(346万円)

北海道総合行政情報ネットワーク(災害時の道と市町村の情報伝達通信回線)の機械設備の更新事業です。

【教育費】

◆給食センター車庫建設事業

(456万円)

給食搬送車用車庫の更新事業です。



食缶

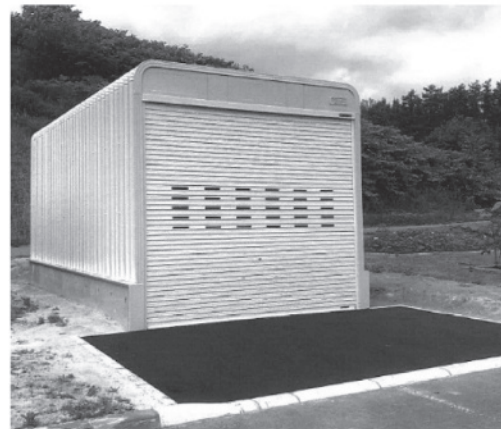


移動式大型シンク

◆給食センター施設備品購入事業

(294万円)

給食センターの施設備品(食缶、移動式大型シンク等)更新事業です。



新給食センター車庫

令和3年 第3回 古平町議会定例会

令和3年9月15日に開会した第3回定例会で町長が「行政報告」を、教育長が「所信表明」「教育行政報告」を行いました。

行政報告

●中心拠点誘導複合施設等の建設について

役場庁舎と文化会館の機能を併せ持つ複合施設及び防災棟については、現在、複合施設は各階の内装工事、防災棟は内装工事と外壁塗装を行っており、進捗率はそれぞれ84%、65%と順調に進行しています。この超大型事業を進めるにあたり役場内部では関係各課で構成する「複合施設等建設検討会議」を組織し、役割分担しながら横断的に取り組んでいるところです。また、建設工事の概要について改めて町民の皆様への説明する機会として町民懇談会を9月1日、2日に予定しておりますが、新型コロナウイルスに伴う緊急事態

宣言が発出されたことから、やむなく延期したところです。再度、日程調整を行い、私の政治信条である、「対話と融和と連携による町民参加のまちづくり」を実践したいと考えています。

●電源立地地域対策交付金について

神恵内村で行われている文献調査に伴う電源立地地域対策交付金については、7月21日に開催した議会全員協議会での議員各位のご意見を踏まえ、7月29日開催の関係町村会議で正式に神恵内村長に受け取りの希望を伝え、8月4日の同会議で7500万円の配分提示を了承したところです。私としては昨年12月に町議会が「北海道への核のごみ持ち込みに反対する意見書」を可決していることは十分承知しており、古平町だけでなく、近隣町村、強いては道内に核のごみの最終処分場を受入れることについては反対です。しかし、今回の交付金の受け取りについては、文献調査の段階では核のごみが持ち

込まれないこと、古平町の考えとは別に既に神恵内村で文献調査が始まっていること、その調査の手続きの一つとして配分されるものであることから、今後発生するかもしれない風評被害対策として受け取りを希望したところです。交付金については国の交付要綱に基づき、診療所の医師等の人件費など地域福祉の充実のために活用し、そこの財政的な余力を風評被害対策等に充てて参りたいと考えています。後ほど関連する条例案や補正予算をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●灯油等購入助成事業について

灯油単価が高騰している状況を勘案し、低所得世帯が負担軽減できるよう灯油等購入助成事業を実施します。今年度は新型コロナウイルス禍であることから年齢に関係なく町民税非課税世帯に対して、1世帯1万円を助成します。実施につきましては、新型コロナウイルス対策関連交付金を財源としますが、来年度以降につきましては交付金の有無にかかわらず、福祉灯油事業として年齢制限を設け継続実施する予定です。後ほど関連する経費につきまして補正予算をご

提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●新型コロナウイルスワクチン接種について

北後志5町村が連携して行っているワクチン接種の状況は、現時点で本町の12歳以上の接種希望者のほぼ全員が予約済となっており、9月中には2回目の接種が終了できる見込みであります。このような状況から、これまでは町立診療所でワクチン接種外来の開設や団体等への巡回接種を行ってききましたが、今後は古平町ワクチン専用電話による相談業務は継続いたしますが、接種については北後志5町村で協議し、余市協会病院を中心に実施することとしました。なお、9月6日現在、1回目接種者2,358名(86.6%)、2回目接種者2,243名(82.4%)となっております。

●地域医療の推進及び介護医療院について

町立診療所である海のまちクリニックは、令和元年度より常勤医の不在から限定的な診療となっていました。7月から常勤医が着任したことから、平日の毎日診療など地



域の一次医療機関として安定的な運営を行っています。また、介護医療院開設準備の進捗状況ではありますが、現時点では12月以降の開設に向け専門職の人員確保、施設の改修や備品購入などを進めているところです。それに伴い運営に必要な関係条例等の改正作業なども行っており、準備が整い次第、議員各位にもお示ししたいと考えています。

●ふるさと納税について

本町のまちづくりの貴重な財源となっているふるさと納税ですが、8月2日からポータルサイトを1社追加し、寄付者の利便性を向上させるとともに、返礼品として特産品を広く全国にPRする体制を更に整えたところです。



●古平町事業支援給付金について

今年の事業収入が、前々年同月と比べて50%以上減少した町内事業者に対して、10万円を上限に支援する古平町事業支援給付金事業は、8月31日現在、48件（漁業者24件、農業者6件、飲食店5件、その他13件）から申請があったところであります。本事業は新型コロナウイルス禍での事業継続などを目的に支援しているものであります。来年度1月末までの申請期限でありますので、商工会や漁協と連携して制度の再周知や申請漏れが発生しないよう進めてまいります。

●プレミアム商品券発行支援事業について

新型コロナウイルス禍の町民の生活支援及び町内の経済振興策として、古平町商工会が割増率30%の第1弾プレミアム商品券を7月9日に販売したところであります。1冊5000円で6500円分使用できることから、販売した6000冊すべてが3日後には完売する盛況でありました。9月3日時点の換金率は54.4%と聞いており、一定程度の経済効果があったと考えております。また、11月にも割増率20%の第2弾を予定していることから、新たな消費

喚起に繋がり、さらなる経済効果に期待するところです。



プレミアム商品券販売の様子

●上下水道料減免事業について

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている個人や事業所等の負担軽減のため、9月までの予定で行ってきた上下水道料超過分の50%を減免する事業につきましては、未だ新型コロナウイルスの収束が見通せない状況であることから3ヶ月間延長し、12月まで実施することといたしました。なお、町民の皆様への周知につきましては改めて行う予定です。

教育長所信表明

令和3年古平町議会第3回定例会の開会にあたり、私が教育長就任後の初めての定例会でありますので、行政報告の前に所信の一端を申し述べさせていただきます。

はじめに、古平町教育大綱（令和3年3月策定）に掲げられた目標第1「新たな社会を生きる力を育む」、子どもたちに生きる力の基本となる①確かな学力②豊かな心③健康な体、を育み、知・徳・体のバランスの取れた人づくりをめざします。第2「子どもの学びの環境を整える」、子どもたちが安心して学校生活を送り、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保できるようにします。第3「生涯を通じて学び続ける人を育む」、町内の文化団体やスポーツ団体の活動を支援し、郷土の伝統芸能の伝承を進めます。以上のことを基本理念に、教育行政に取り組んでまいりたいと存じます。

さて、新しい図書館の整備についてご説明いたします。来年5月供用予定の新複合施設の2階に配置する「町図書館」が、町民に愛され魅力あるサービスを提供するために、貸出図書の実装を図り、ネットを活用

した情報提供や、乳幼児向けの読み聞かせの支援、児童青少年用図書の整備、高齢者向け大活字本の整備、利用の際の介助など、様々な角度から検討を進めてまいります。そのなかで、帰省学生の声「落ち着いて勉強できるスペースが図書館にあればよいのだが。」にこたえるエリアを設けることや、「活字は苦手、眼がすぐ疲れる。」人には耳で聞ける「本」を提供するなど、時代にあったサービスの導入を検討してまいります。

生涯を通じこころの豊かさを支える図書館であることを、目指して行きたいと考えています。

ここで、最近読んだある書物の一節をご紹介します。『世の中の流れが速まっているなかで、すべてが「効率」と「わかりやすさ」で語られるようになれば、何かをじっくり観察したり考えたりする時間が際限なく削り取られ、社会の豊かさは失われていくばかりです。あらゆる物事は多面的で、様々な要素が複雑にからみあっている。対面で話していても、相手が何を考えているかは、わからないものです。こちらの話に頷いていたとしても、まったく別のことを考えている可能性だってあるわけで、その可能性を考えずに「わかった」「わかりあえた」と思ってしまうと、

おかしいことになります。軽々しく物事を理解しようとしなさい。それが、心理の暴走を止めるきっかけになると思います。『わかったつもり』の恐ろしさを肝に銘じ、安易に「わかったつもり」にならないよう、自分の知らないことに自覚的でありたいと思っています。

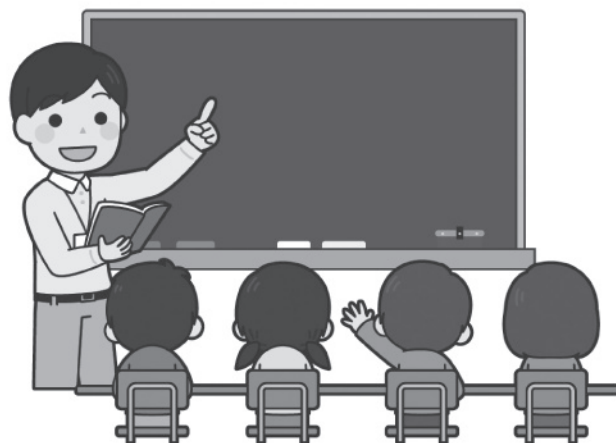
教育行政報告

●学校教育活動について

夏季休業期間も明け、小学校、中学校ともに通常の授業を行っています。授業形態としては、教師との対面のみとし、適切な距離を保てない児童生徒のグループワークは当分行わない。給食の配膳は教師のみで行う。黙食を守る。等々の新型コロナウイルス感染症対策を続けています。

また、8月27日から北海道全域に3度目の緊急事態宣言が発せられ、小学校運動会は当初5月22日予定を8月28日に延期して実施する予定を急遽見直し、規模を縮小して同日、2学年ごとの3交代で体育参観として実施されました。当日は好天に恵まれ、5、6年生による伝統の「南中ソーラン」はコロナを吹き飛ばすほどの力強さを感じました。

なお、9月12日までの緊急事態宣言は延長され、9月30日までとされました。中学校の部活動は、緊急事態宣言中は原則中止としています。



●全国学力・学習状況調査について

令和3年度全国学力・学習状況調査は5月27日全国一斉に行われ、当町は小学6年17名、中学3年11名全員が参加したことは前回報告済みです。今般、文部科学省から全国・都道府県別の調査結果が8月31日公表されました。北海道においては、全ての教科（国語、算数・数学の2教科）で全国平均に届きませんでした。



特徴として、中学校においては、2教科ともに全国の平均正答率との差が縮まって、改善の傾向が見られた一方で、小学校においては、2教科ともに全国との差が広まり、課題が見られる状況でした。

今後、道教委から北海道版結果報告書が示される予定であり、小中学校においても、調査の分析結果を活用して、今後の授業改善に役立てるように、指導・助言を実施していきます。

●児童生徒の事故について

8月19日(木)午後3時頃、中学2年男子生徒が自転車で下校途中、浜町の街なかのある交差点で自動車と出会いがしらの事故が発生しました。本人は右ひじの骨折と顔・両腕に裂傷があり、命に別状はないが全治2ヶ月程度との診断です。現場から救急車で余市協会病院に搬送、診察の結果入院せず、その日のうちに帰宅できております。中学校では、後日全校集会を開いて、登下校の安全指導を実施しました。また、保護者あてに学校安心安全メールで周知し、協力を依頼したところです。

●学校給食について

地場産物の提供については現在、給食白米には古平産ななつぼしを使用し、農産物ではジャガイモ、かぼちゃ、ささげ、鶏卵を、水産物ではイカ、タコを、畜産物は古平産三元豚を提供しております。なお、令和3年米についても、当町うるち米作付け農家4戸の協力が得られましたので、昨年度に引き続き古平産米を提供できる見込みとなっております。

●生涯学習・スポーツについて

1月から延期の令和3年成人式については、お盆期間の8月14日に開

催する旨、対象者18名にご案内したところ、都合が付かない等、結果的に出席希望者おりませんでしたので、止むを得ず中止といたしました。コロナ感染拡大傾向の時期にあつたことも遠因となった感があります。

当町の大イベントの一つ、古平ロードレース大会につきましては、道内のコロナ感染拡大状況を踏まえ、参加者、町民などの健康と安全を考えた上で、6月23日の実行委員会で開催中止が決定されています。

9月18日にクリーンフェスティバルを予定していましたが、緊急事態宣言延長のため中止といたしました。また、町文化祭作品展示会及び発表会の開催可否については、町文化団体連絡協議会役員会に現在照会中ですので、近いうちに結論が出るところです。

少年少女わんぱく王国は、7月27日文化会館で町内の方を講師に招き、伝統の「花だんご作り・たらつり節踊り」を習い、参加した9人の子どもたちにとっては初めての経験でした。若いときに記憶することで、伝統が受け継がれ守られていくことを期待しています。

8月11日には海洋センターで20人が参加して「ミニ運動会&デイキャンプ」を行いました。対抗リレーで

盛り上がり、夕食はカレーライスづくりを体験し、感想文には「カレーづくりが楽しかった。」等の声が聞かれました。地域の方から伝統芸能を教わる姿や子どもたちが協力し、楽しそうに活動する様子を見て、体験活動の重要性を再認識したところです。

さて、感染力が高いとされるデルタ株が主流となった今、教育活動においては様々な制約がございますが、安全対策や保健管理に配慮しながら、学校教育、生涯学習・スポーツ事業を進めていきます。



少年少女わんぱく王国で、子どもたちが「たらつり節踊り」を習う様子

第3回定例会で審議された案件

第3回定例会では、次の案件が審議されました。

〈議案第27号〉 〈原案可決〉

古平町医療・福祉施設等事業運営基金条例案

今年度交付される電源立地地域対策交付金を確実に執行し、実績をわかりやすく公表するとともに、町内の医療施設や福祉施設等の長期的・安定的な事業運営を図る上での財源にあてる資金を積み立てるために基金を設置するものです。

〈議案第28号〉 〈原案可決〉

令和3年度古平町一般会計補正予算(第4号)

現行予算に2億3482万5千円を増額し、予算総額を69億3359万円とするものです。主な内容は減債基金や医療・福祉施設等事業運営基金への積立金の増加などです。

〈議案第29号〉 〈原案可決〉

古平町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案

「地方税法等の一部を改正する法律」の施行(令和3年4月1日)に

伴い、押印規定を削除する改正を行うものです。

〈議案第30号〉 〈原案可決〉

古平町過疎地域における固定資産税及び都市計画税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案

「過疎地域の持続的発展の支援に關する特別措置法」の施行(令和3年4月1日)により、法律名及び文言の改正と旅館業法改正に伴う改正を行うものです。

〈議案第31号〉 〈原案可決〉

古平町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

「過疎地域自立促進特別措置法」(旧法)が令和3年3月末で期限を迎え、「過疎地域の持続的発展の支援に關する特別措置法」(新法)が令和3年4月1日に施行されました。この新法に基づき、古平町過疎地域持続的発展市町村計画(案)を取りまとめたことから、新法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

〈報告第3号〉

令和2年度決算に基づく健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率を議会に報告するものです。

〈報告第4号〉

令和2年度決算に基づく資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条1項の規定により、令和2年度決算に基づく資金不足比率を議会に報告するものです。

〈同意第3号〉

古平町教育委員会委員の任命について

古平町教育委員会委員として本間炊氏を再任するために、地方教育行政組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

〈認定第1号〉

令和2年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

令和2年度歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するものです。

上下水道料金減免 (3ヶ月間延長)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策として、町民の生活や経済活動を支援するため、上下水道料金の減免を10月まで実施していましたが、さらに3ヶ月間、1月請求分まで延長を決定しましたのでお知らせします。

減免内容は今までと同様で、使用水量のうち、従量料金(超過料金)を50%減額いたします。(全世帯対象・申請不要)なお、10月配布の検針票から減免適用後の料金を掲載しております。(納入通知書の裏面には通常時の料金が掲載されておりますのでご注意ください。)詳細を確認したい場合は、町ホームページをご覧ください。左記お問い合わせ先までご連絡ください。

◇お問い合わせ先

建設水道課管理係

☎42-2181(内線51)



9/24

ヤマト運輸株式会社と包括連携協定を締結

古平町とヤマト運輸株式会社による包括連携協定の締結式が古平町文化会館で行われました。締結式ではヤマト運輸株式会社リテール事業本部札幌主管支店の安蘇慎一主管支店長と成田昭彦町長が協定書を取り交わしました。

協定は、古平町とヤマト運輸株式会社が相互に緊密に連携することにより、地域の一層の活性化と住民サービスの向上に資することを目的としており、連携する事項は災害対策や高齢者支援、観光支援など幅広い分野にわたります。

成田昭彦町長は「ヤマト運輸株式会社と連携して、地域の活性化や住民サービスの向上を図っていきたい。」と話しました。

古平町とヤマト運輸株式会社との
包括連携協定締結式

田畑正さん
古平町大字浜町60番地
☎42-2179



高見純子さん
古平町大字浜町370番地
☎42-2706



大石英晋さん
古平町大字浜町363番地
☎42-2042

人権擁護委員に
高見純子さん（再任）
田畑正さん（再任）
大石英晋さん（新任）

いじめなどで人権が侵された際に被害者の相談等に応じる人権擁護委員に高見純子さんと田畑正さんが、再任されました。9月30日には、古平町役場町長室で法務大臣に代わって成田昭彦町長から2名に委嘱状が手渡されました。また、新たに令和3年10月1日付けで大石英晋さんが委員に任命され、札幌法務局小樽支局で支局長から委嘱状が手渡されました。

3名の任期は令和3年10月1日から令和6年9月30日までです。皆さんの身近で起こった人権にかかわる悩み事がありましたら、ぜひお気軽にご相談ください。秘密は堅く守られます。

古平町教育委員会委員に
本間炊さんが再任

10月1日、古平町役場町長室で古平町教育委員会委員の辞令交付式が行われ、本間炊さんが教育委員に再任されました。教育委員は、町の教育行政の重要事項や基本方針の審議・決定に携わり、教育政策の提案や町民に教育委員会の方針を伝える等、町民と教育行政とのパイプ役を担っています。

本間炊さんは、平成25年10月から教育委員を務められており、今回で3期目の就任となります。任期は令和3年10月1日から令和7年9月1日までの4年間となります。

古平中学校古中祭

10月2日、古平中学校で古中祭が開催されました。

学年ステージは、1年生が『イソップ物語』を演じ、「北風と太陽」や「アリとキリギリス」、「ウサギとカメ」など定番の話を楽しく表現していました。2年生の「喫茶店DE強盗」は、喫茶店のマスターと個性的な客、そこに現れた銀行強盗との愉快で温かい物語。長くて難しいセリフも多かったですが最後まで見事に演じていました。3年生の「幽霊は怖いよオジサン」は3人の友達と女将、幽霊のテンポの良いコミカルなやりとりで多くの笑いを取っていました。また、学年ステージの他にも、有志ステージや吹奏楽部の演奏なども披露され、会場は大きな拍手に包まれていました。



1年生「イソップ物語」



3年生「幽霊は怖いよオジサン」



2年生「喫茶店DE強盗」

古平小学校学芸会

10月9日、古平小学校で学芸会が行われ、児童たちが、保護者等の前で、音楽や踊りを披露しました。

発表は、1年生から始まり、「こじ」、「きらきら星」などの歌を楽器や踊りをまじえて元気よく披露していました。6年生は、「フット・オン・クラシックス」等の難しい音楽を鍵盤ハーモニカやリコーダーなど様々な楽器を用いて演奏しました。どの学年も、息の合った見事な発表を披露し、会場から大きな拍手が送られていました。



1年生



2年生



3年生



4年生



5年生



6年生

国や道などからのお知らせ

各種自衛官等を募集します

自衛官候補生（男子・女子）、陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般・推薦）を募集します。※自衛官候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

☎ 0134-22-5521

「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関する悩みをご相談下さい。

◇お問い合わせ先

女性の人権ホットライン

☎ 0570（070）810

札幌法務局人権擁護部

☎ 011（709）2311

北海道最低賃金について

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生など働く全ての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 889円（効力発生年月日 令和3年10月1日）

※最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

※特定の産業（処理牛乳、乳飲料、乳製品、糖類製造業）、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」で働く方には、北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

◇お問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局

労働基準部賃金室

☎ 011（709）2311

「ニコニコカフェ開催のお知らせ

コロナ禍で生活や仕事、子育て、家族関係などで孤独や不安を感じている女性が増えています。一人で悩まず、もやもやした気持ちを話して少しでもホッとできる場を毎月1回提供します。（女性限定）

・事業名 女性のための居場所

「ニコニコカフェ」

・実施日時 11月20日（土）

10時～16時

・実施場所 ワーカーズコープ

後志事業所

（余市町黒川町3丁目40）

・内容 お茶とお菓子を食べながら、日頃のもやもやを話せる場所
・対象 女性限定（事前申込み必要）
・参加費 無料
・生理用品を無料配布します。
・ご要望に応じ、訪問によるご相談対応も行います。

◇お問い合わせ先

ワーカーズコープ後志事業所

（毎週土曜9時～17時）

☎ 0135-48-5106

✉ shiribeshi@roukyou.gr.jp

余市税務署からのお知らせ

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月1日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報施策を実施しています。余市税務署が主催する「小学生の税に関する書道」、公益社団法人余市地方人会女性部会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」及び北海道が主催する「全道中学生の税をテーマとしたポスター」の作品の展示を行います。児童・生徒の皆様が税について考え、表現した、元氣あふれる作品を是非ご観賞ください。

・日時 令和3年11月5日（金）

12時～令和3年11月16日

（火）13時まで

・会場 イオン余市店内

（営業時間9時～21時）

※作品の写真撮影は自由ですが他の方の迷惑にならないよう配慮願います。

◇お問い合わせ先

余市税務署総務課

☎ 0135-22-2093

林業退職金共済制度（林退共）について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従業者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、林業界全体の退職金制度です。

○掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

○事業主の皆様へ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退する時は、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

◇お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎ 03 (6731) 2889

かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう

かかりつけ薬剤師・薬局とは、患者の服薬情報の管理や、患者の過去の副作用情報の把握、在宅での服薬指導等、日頃から患者と継続的に係わることで信頼関係を構築し、薬に関してもいつでも気軽に相談できる薬剤師、薬局のことをいいます。

調剤してもらおう薬局は、患者さんが自由に選ぶことができます。

自宅の近くやいつも行く商店街の薬局など、自分が一番気軽に、また安心して相談できる薬局を「かかりつけ薬局」に決めましょう。

◇お問い合わせ先

保険福祉部地域医療推進局
医務薬務課薬務係
☎ 011 (204) 5265



プラスチックごみの削減にご協力下さい

プラスチックは、私たちの生活に幅広く利用され、なくてはならないものですが、一方で、ポイ捨てされたプラスチックごみが河川から海に流れ出るにより、地球規模での環境への影響が懸念されています。

プラスチックごみ対策をより一層推進していくためには、使い切り（いわゆるワンウェイ）のプラスチック製品はできるだけ使用しないなどの取組を一人一人実践していただくことが大切です。可能なところからご協力下さいますようお願いいたします。

○マイバッグ等の活用

マイバッグを持参してレジ袋を辞退したり、繰り返し使用できるマイボトルを活用しましょう。

○使用後の処分

「使いきり」のプラスチックを使用した場合は、ポイ捨てせず、分別ルールに従い、正しく処分しましょう。

◇お問い合わせ先

環境生活部環境局循環型社会推進課
☎ 011 (231) 4111

11月の休日当番病院

医科

当番医診療時間は9～17時

11月3日（水）

よいち北川眼科医院

11月7日（日）

☎ 22-1308

11月14日（日）

☎ 23-8811

池田内科クリニック

11月21日（日）

☎ 22-2447

黒川町整形外科クリニック

11月23日（火）

☎ 32-3455

森内科胃腸科医院

11月28日（日）

☎ 21-4570

よいちクリニックス

11月28日（日）

☎ 48-5000

※余市協会病院（23-3126）には、

常時日直の医師がおり急患に限り

診療いたします。

※夜間については余市協会病院で急

患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、

整形外科



10月1日付
保健福祉課
保健医療係主任

なかむらけい
中村圭
(古平町出身)



この度、古平町の職員となりました中村圭と申します。古平町出身で趣味は小学生の頃から続けている野球です。野球で培った体力で何事にも一生懸命取り組み、一日でも早く仕事を覚えて、皆様のお役に立てるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

10月1日付
町民課
町民生活係主任

ほんまみつえ
本間光恵
(古平町出身)



はじめまして。生まれ育った古平町で働くことができ、とても嬉しく思います。一つ一つの仕事を丁寧に行い、町民の皆様のお役に立てるよう「明るく元気に」をモットーにがんばります。よろしくお願い致します。

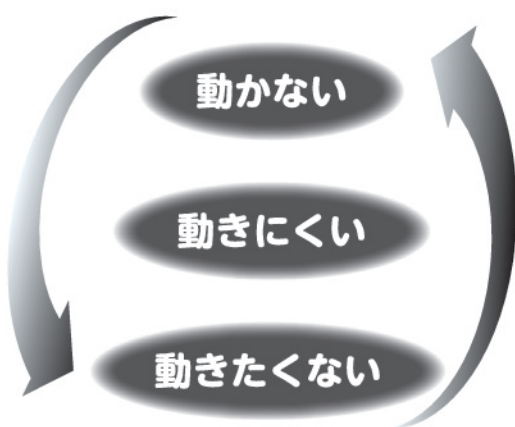
【保健福祉課】
保健医療係主任
中村圭
(新規採用)

▼町民生活係兼出納室出納係主任
本間光恵
(新規採用)

▼社会福祉係主任
金沢美喜子

□10月1日付 ※（ ）は前職等

町職員の人事異動



●**老化の悪循環**
動かないことが続くと、体力が落ちてしまうことや足や腰の痛みで、動きにくくなります。動きにくいと動きたくない気持ちになり、いつそう動かなくなります。

●**高齢期になると**
高齢期(六十五歳以上)に入ると体が動かしづらくなることや、外に出ることが億劫になってきます。それは、「老化」であり誰にでも起こる当たり前のことです。

お達者クラブに
参加しませんか?



お達者クラブのレクリエーションの様子

●**お達者クラブ**
最近、「動きたくない。」「家にいると張り合いがない。」「そんなお悩みはありませんか?」お達者クラブではゲームや手芸などのレクリエーションを行い、みなさんで楽しく活動しています。仲間と一緒に体を、頭を、心を動かして楽しく過ごしましょう。



お達者クラブで手芸を行う様子

●**実施会場及び日時**
・西部集会所 毎月第1水曜日
・文化会館 毎月第3水曜日
午前9時30分から11時ころ
詳しくは広報折込の「元氣プラザだより」をご覧ください

●**お問い合わせ先**
保健福祉課高齢者支援係
☎42-2182





～余市警察署だより～

～冬の交通安全運動の実施～ 夕暮れ時 あなたを守る 反射材



期間：11月13日（土）～11月22日（月）の10日間

○ ドライバーの皆さんへ

右方からの横断歩行者や交差点とその付近での歩行者、自転車の動きに十分注意する
思いやりのある運転をする
早めに冬用タイヤに交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるよう準備する
特に山間部や峠等を通行する際は、必ず冬タイヤを装着する
日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があるので、路面状況をよく確認して慎重な運転をする

○ 歩行者の皆さんへ

外出するときは、ドライバーから目立つように、明るい服装や反射材を身に付ける
道路を横断するときは、横断歩道を利用して、信号機がある場合は信号ルールを守る
横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認する

○ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です！「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転をなくそう
二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめる

～冬山遭難の防止～ 冬山は 装備・計画 しっかりと

無理のない計画を立て、登山計画書を提出しましょう
単独での登山は避けましょう
万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう
携帯電話を持ちましょう
気象情報の確認をしましょう
慎重な行動を心がけましょう
スキー場の標識や注意事項を守りましょう



火山災害への備え

北海道には、北方領土の11火山を含めて31の活火山があります。活火山とは、概ね過去1万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山です。

火山は温泉や美しい景色など、多くの恵みを与えてくれます。その一方で噴火が起こると、火山周辺で大きな噴石や火砕流などによる大きな被害が発生することがあります。また、火山から遠い場所であっても、風によって流された火山灰が農作物や交通機関、電力や水道設備などに影響を及ぼすことがあります。

気象庁ホームページでは、火山活動に異常が認められ、被害が発生するような噴火が予想された場合に発表する「噴火警報」などの火山情報や、被害が予想される地域や避難方法、火山の特徴などを解説した地元自治体作成の「火山防災マップ」等を掲載しています。



大きな噴石（浅間山）

火山の近くに出かける際には、その火山に関する情報をインターネットやスマートフォンなどで入手し、火山の特徴や活動状況をあらかじめ確認するとともに、登山する際はヘルメットやゴーグルなどの装備品の準備を事前に行いましょう。



←気象庁
火山登山者向けの情報提供ページ

問合せ先 札幌管区気象台地域火山監視・警報センター 電話：（０１１）６１１－２４２１



本の海より

～風変わった図鑑～

図書室には、小説や絵本、様々な分野の専門書が置いてありますが、中にはすこし変わったものを題材として扱っている図鑑があります（右：写真）。今まで知識がなくとも、絵や図説により新しい知識をつけることができます。

持ち出すには重たいですが、館内閲覧の際などに読んでみると面白く感じていただけたと思います。この三冊以外にも面白い図鑑がたくさんありますので、興味のある方はぜひ図書室へお越しください。

文化会館図書室

●開室日時

月～金曜日

（祝日を除く）

午前9時～午後5時

●貸出冊数

1人5冊まで

●貸出期間

2週間

▼お問い合わせ

町教育委員会

☎42-2590

『重機図説 世界の極大級・極小級マシン』

編者：グラフィック社編集部

『リアルサイズ古生物図鑑』

著者：土屋健

『レゴブロックの世界 60周年版』

著者：ダニエル・リプコーウィッツ

訳者：五十嵐加奈子



いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

青い空真綿の様な白い雲北へとなぎ美しきかな

小山内 いおり

庭の木に止まりし蟬のジイジイと鳴く声聞けば暑さ増しくる

大谷 マサイ

七月の満月の夜は忘れないオリンピックの開会式日

斎藤 睦子

夕ぐれやみどり豊かな山並を夕陽そめつつゆくり消えゆ

坂本 信子

磯舟はカゴいっぱいウニを載せ一直線に妻待つ浜へ

佐々木 とも子

北国の夏と思えぬこの暑さ年のせいとは思いたくなし

田中 香苗

画面に見るサラブレッドの孫二才学生飼育のつやつや毛並

寺田 カツ子

古平俳句会

地の果てに岬はありて鳥渡る

神無月夫婦で卒壽迎えけり

浜風に追はるゝやふに小鳥来る

秋の空異常気象を憂へけり

半眼の山並み覚ます秋の風

天気良く家族総出の稲刈る

渡辺 嘉之

吉田 金治

新米のその一粒の重さかな

ゆるやかに雲の流るゝ秋の夕

磨かれし窓に秋雲来て止づ

秋天やへりコブターに手を振る児

秋の雨心の闇を濡らしけり

庭仕事手早く済ませ秋の夕

室谷 弘子

仲谷 比呂古

古平消防放水競技

9/30

北後志消防組合古平支署で、職員対抗の放水競技が行われました。
競技は、エンジンカッターにより、災害時に施錠された扉を切断する破壊活動を行った後、ホースを操り出して2ヶ所の的を放水で落とし、すべてのホースを巻き取り終わるまでの時間を競うもので、3班に分かれて行なわれました。

当日は天候に恵まれず雨が降る中での競技となりましたが、職員は皆、最後まで真剣に取り組んでいました。競技の合間には、互いの動きを確認し話し合う場面や、先輩からのアドバイスを熱心に聞く若手職員の姿も見られました。

競技を終えて、佐藤敏治支署長は「チームで基本の動作を確認することで、技術の向上と連携強化につながれば。」と話していました。



町の人口と世帯数

前月比

人口	2,818人	(-9)
男	1,328人	(-2)
女	1,490人	(-7)
世帯数	1,677世帯	(-5)
上記のうち		
外国人	44人	(-2)
男	7人	(-1)
女	37人	(-1)

令和3年9月末現在
住民基本台帳人口

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死亡日	町内
堀 せいさん	92歳	9・6	港町
外山ナミ子さん	75歳	9・8	歌楽町
上口タエ子さん	81歳	9・7	浜一
三上 和則さん	55歳	9・8	新地町
鶴谷 正治さん	92歳	9・15	旭町